

# IRポイント割引制度について

株式会社名古屋証券取引所

平成27年6月

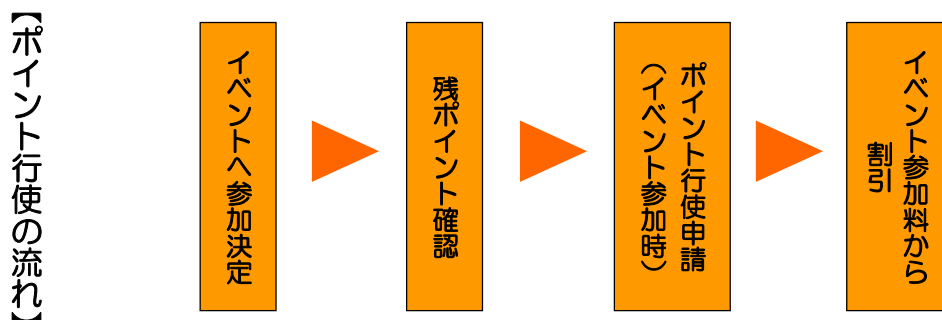
# I Rポイント割引制度とは？

名証の立会外取引での取引量に応じて、  
名証のI R支援イベント参加料を割引する制度です。  
1回のI R支援イベントにつき、最高参加料の50%まで割引いたします。

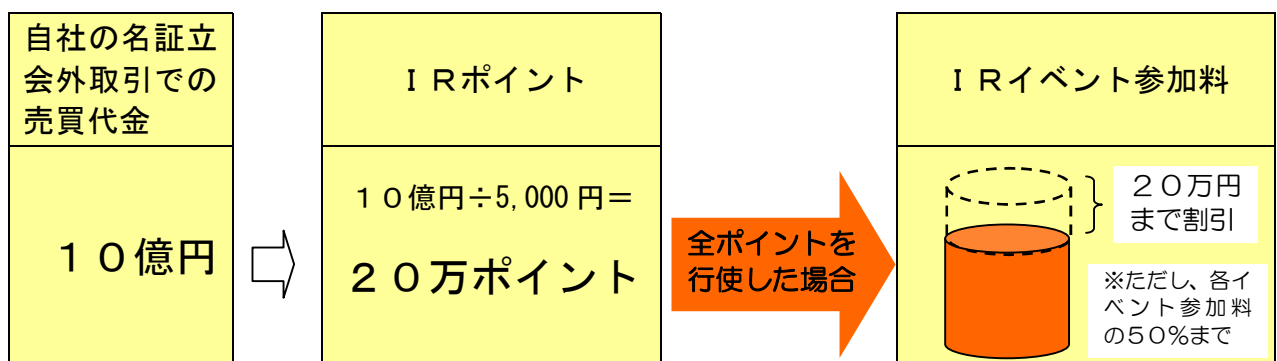
※自社の名証での取引量が多ければ多いほどI Rイベントの参加料が安くなります。

$$\boxed{\text{I Rポイント}} = \frac{\text{自社の名証立会外取引での売買代金}}{5,000\text{円}}$$

※10ポイント未満切捨て  
※1ポイントが1円となります  
※各I R支援イベント参加料の50%まで割引いたします。



## 例えば・・・) 立会外取引の売買代金が10億円のケース



## Ⅱ. サービス内容

### 1. ポイントの累積

#### ● ポイント対象

- ① 自社の名証のいわゆる立会外取引（株券のみ）が対象となります。
- ② 新規上場

#### 【いわゆる立会外取引】

- ・立会外分売
- ・N-NET取引
  - ①単一銘柄取引
  - ②終値取引（N-NET2）
  - ③自己株式立会外買付取引（N-NET3）

※過誤訂正等のための売買、復活のための売買を除く

#### ● ポイント算出

- ① 名証の立会外取引における売買代金を5,000円で除して算出します。  
※10ポイント未満切捨て

例) 立会外取引で売買代金10億円約定した場合

→  $10\text{億円} \div 5,000\text{円} = 20\text{万ポイント}$

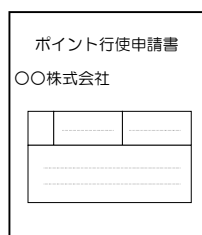
- ② 新規上場については、20万ポイントを付与します。  
※新規上場時付与分は上場日から2年間利用可能

#### ● ポイント累積と有効期間

ポイントは、暦年（1月～12月）毎に累積され、翌年1年間有効となります。なお、有効期間終了後のポイントは自動的に消滅します。

X年 1月～12月	(X+1)年 1月～12月	(X+2)年 1月～12月
ポイント累積	ポイント有効期間	
	ポイント累積	ポイント有効期間

## 2. ポイントの行使



ポイントは、各IR支援イベント参加時に弊社発行の「ポイント行使申請書」用紙をご提出いただくことにより行使できます。

## 3. 割引金額

1ポイントにつき、1円の減額。  
ただし、各IR支援イベント参加料の50%まで。

例) 20万ポイントならば20万円分が、IR支援イベント参加料から割引されます。

※ポイントをIR支援イベントのキャンセル料として使用することはできません。

## 4. 残ポイントの確認方法

事前にご登録いただいた各企業の「IR担当責任者」に対し、1年に1回（1月上旬）に取引所からポイントをお知らせします。

また、随時、弊社にお問い合わせいただければ、その時点でのポイント数をお知らせします。

## 5. 対象イベント

- ① 名証IRエキスポ
- ② 株式投資サマーセミナー
- ③ 株式投資ウインターセミナー
- ④ 企業研究セミナー in 名古屋
- ⑤ 企業研究セミナー in 東京
- ⑥ 企業研究セミナー in 大阪
- ⑦ 名証IRセミナー in 名古屋
- ⑧ 名証IRセミナー in 東京
- ⑨ 名証IRセミナー in 大阪

※ 各イベントは、出展企業数に限りがありますので、希望しても出展できない場合もございます。

## 6. その他

### ■免責事項

諸般の事情・都合により、当サービスを変更・中止する場合があります。この場合は、事前にご連絡いたします。

### ■お問い合わせ

名古屋証券取引所 営業推進グループ  
TEL：052-262-3175